



内務省特報



◎内務省告示第六百九十八號

市制第三條及町村制第三條ニ依リ昭和十八年一月一日ヨリ大阪府

三島郡高槻町ヲ廢シ其ノ區域ヲ以テ高槻市ヲ置ク

昭和十七年十一月二十六日

臨時内務大臣事務管理

内閣總理大臣 東條 英機

◎昭和十八年度歳入歳出豫算に關する政府の決定

大藏省では昭和十八年度一般會計歳入歳出豫算につき、さきに閣議決定にかゝる豫算編成方針に基いて鋭意これが概算書の調製に當つてゐたが、九日を以てこれを完了した。よつて政府は十日の閣議にこれを附議、賀屋藏相より概算書を中心に詳細に互つて説明をなした後、大東亞戰第二年の必勝豫算を決定した。明年度一般會計歳入歳出概算書によれば歳入、歳出はそれぞれ九十九億九千五百萬圓である。内譯左の如し。

昭和十八年度歳入歳出概算

歳 入

經常部	六、四五二、〇〇〇	臨時部	〇	計	四、五〇〇
臨時部	三、五四二、〇〇〇	經常部	四、九三二、〇〇〇	臨時部	五、〇六三、〇〇〇
普通歳入	一、九三八、〇〇〇	計	九、九九五、〇〇〇	經常部	九、九九五、〇〇〇
公債金	一、二七四、〇〇〇	前年度剩餘金繰入	九、九九五、〇〇〇	臨時部	〇
計	三三〇、〇〇〇	經常部	四、五〇〇	臨時部	〇
皇室費	四、五〇〇	經常部	四、五〇〇	臨時部	〇
外務	一三、〇〇〇	臨時部	三三九、〇〇〇	計	四、五〇〇
内務	六三四、〇〇〇	計	三三九、〇〇〇	經常部	四、五〇〇
大藏	三、一四八、〇〇〇	臨時部	九七四、〇〇〇	臨時部	〇
	二、九二五、〇〇〇	計	六、〇七四、〇〇〇	臨時部	〇

陸軍	六〇〇	〇	六〇〇
海軍	一、〇〇〇	〇	一、〇〇〇
司法	五七、〇〇〇	一、二、〇〇〇	七〇、〇〇〇
文部	二六四、〇〇〇	一、一、〇〇〇	三七五、〇〇〇
農林	七一、〇〇〇	五〇九、〇〇〇	五八〇、〇〇〇
商工	九、〇〇〇	七三三、〇〇〇	七三三、〇〇〇
逓信	五〇三、〇〇〇	一〇六、〇〇〇	六〇九、〇〇〇
厚生	一八〇、〇〇〇	一五一、〇〇〇	三三二、〇〇〇
大東亞	四二、〇〇〇	一五一、〇〇〇	一九四、〇〇〇

而して内務省の分は左の如し。

内務省豫算は昨年比し一億一千餘萬圓の増加、即ち河川の改修、港灣の改良維持、國道府縣の改良ならびに防空資材設備の整備等に重點が置かれてをり、市町村吏員の待遇改善は現在支給されてゐる家族手当、戦時勤勉手当に對する半額國庫負擔を恒常化したものであり、東京都制實施の經費は都長官以下課長級までの都廳關係の人員費である。新規増加額の主なものは次の通り。

◇神祇院關係

- 一、國幣大社大山祇神社外三社社殿修築境内整理に要する經費 八四

◇地方局關係

- 一、東京都制施行に要する經費 八五

- 一、地方職員臨時家族手当補助に要する經費 一五、〇九五
- 一、地方職員戰時勤勉手当其他補助に要する經費 一八、五七五
- 一、地方分與稅分與金特別會計繰入金の増加 九六、六六〇

- ◇警保局關係 二一五
- 一、警察遞信週設整備に要する經費
- ◇國土局關係

- 一、新規河川改修に要する經費(由良、雄物、入間) 一、四〇〇
- 一、直轄河川改修費の追加(千代川) 一五〇
- 一、直轄河川維持費の追加(荒川、多摩、北上、利根、渡良瀬) 四一三

- 一、直轄河川改修費の繰上げ(大分北七) 四〇〇
- 一、新規直轄砂防工事施行に要する經費(酒匂、大戸) 二〇〇
- 一、直轄砂防工事費の追加(神通、立谷澤、渡良瀬、安倍、中津、落合) 二〇二
- 一、中小河川改良費補助 二〇〇
- 一、災害防除施設費補助に要する經費 一、三〇〇
- 一、帝都水害防除施設助成に要する經費 三〇〇
- 一、新規港灣改良に要する經費(敦賀) 二〇〇
- 一、港灣改良費の追加(下關、刈田具) 三、一〇〇
- 一、港灣維持に要する經費(關門洞海) 四〇〇
- 一、臨海地帯造成に要する經費(仙臺、八戸、西條) 五二五

一、地方港灣改良費補助

二〇〇

一、國道改良に要する經費

二、八〇〇

一、特殊國道改良に要する經費

三〇〇

一、國道および府縣道改良費補助に要する經費

四、五〇〇

一、新京濱國道改良費追加

三〇〇

◇防空局關係

一、防空設備資材整備費補助に要する經費

二二六、〇八〇

一、防空實施に要する經費

一一、九八一

一、防空監視隊訓練に要する經費

八八〇

一、防空研究所機構擴充に要する經費

四〇

◎十二月二日廣島縣全廳員に對する東條首相の訓示は時局柄官吏として聞くべきである

首相訓示要旨

現下の戰局が如何なる段階に在るか、帝國が今後如何なる見通しの下に戰つてゐるかといふことに關しては、諸君が十分心得て居らるることであるが、これを要約して申せば帝國は大東亞戰爭第一年において必勝の基礎的態勢成り、必勝の信念をいよく固むるに至つた。しかして、この基礎の上に立つてあくまでも米英撃滅の作戰を續行してゐる。しかも米英は連戰連敗にも拘らず、執拗に喰ひ下つて反攻の氣勢を示してゐる。こゝにおいて戰爭は、巨大なる消耗を伴ふ決戰の連續の様相を呈して來てゐる。そ

こで莫大なる消耗を補ふことはもちろん、新たに加へられた南方の資源を始め、あらゆる力を總動員して、戦力の増強を圖ることが、急務中の急務であるといふことになる。

執務も戦力増強主眼

まことに今度の戰爭は、世界の各國がその興亡を賭して戦ふ、食ふか食はれるかの大戰争である。而かも帝國は、御稜威の下戰爭第一年の大戦果を基礎とし、いよく必勝に對する満々たる確信を以て戦ひ抜かんとして居る。この恵まれた態勢を永續して、大東亞戰爭完勝の窮極の目的を達成するためには、作戰の要求に即應し得る如く、戦力を増強することが根本條件である。従つて、諸君の日々の業務もこの一點に集中せられなければならない。

陛下の官吏たる自覺

この見地の下に、先般の地方長官會議において、私は、中央地方を通じて、行政處理の方法について徹底的に更新を圖る要あるを強調し、生産力の擴充、輸送力の強化、食糧の増産及び節約、一般物資の節約、國民精神の昂揚、國民貯蓄の増強、官紀の肅正、機密の保持等に就き、只管實行を以て總てを處理すべきを切望した。又生産擴充問題を中心とし、關係者の參集を願つた機會に於ても、特に官吏の心構へとして迅速なる事務の處理と、戰爭下に相應しき法令の適用について要望する所があつた。こゝに特に、私が諸君に申し上げたいことは、官吏は即ち天皇陛下の官吏

であり、總理大臣の官吏でもなければ、縣知事の官吏でもない、
況んや、部長や課長の官吏でもない。官吏は、天皇陛下の官吏と
して、陛下の赤子たる國民を御預かりして居る。縣民の一人一人
をして、陛下の御光に浴せしめる、これが官吏であり、官吏の務
めであるといふことを常に念頭に置いて貰ひたいことである。こ
れが吏道の根源である。戰局愈重大となると共に益々この認識を
しつかり持つことの必要を感じられる。これあつてこそ初めて官
吏の烈々たる責任觀も生れ、親切なる熱心も生じ、旺盛なる鬪志
も湧くのである。

鍛へよ敢鬪精神

尙ほこの機會に、更に現下の戰局に鑑み特に申し述べたいこと
を若干附け加へたい。先づ第一に只今一寸觸れたが、鬪志の問題
である。敢鬪精神の問題である。仕事をするにはこの鬪志が物を
いふ、精神一到何事か成らざらんである。特に戰爭において然
り、勝敗は鬪志の強弱によつて決る。然もこれは第一線における
要件であるばかりでなく、銃後の勤めにおいても全く同様である。
日本人は建國以來常にこの鬪志を鍛へて來た、我々は世界に冠絶
せる鬪志を承けついで來て居る、此の戰爭こそ、我々の鬪志を現
實に發揮すべき秋である。私は鬪志の點においては十分に自信が
ある。諸君も常に鬪志を鍛へ、滿々たる鬪志を以て事を處して戴
きたい。

尙一言御注意致したいが、こゝで謂ふ鬪志は所謂線香花火式の
感情の激發でもなければ、弱いものいぢめめ傲慢な氣持でもあつ
てはならない。情に厚く義理は強い、血も涙もある人間の底力で
あり、ねばり強く何處までも鬪ひ抜く氣力であり、不可能を可能
とする精神力でなければならぬ。この點を十分頭に入れて、眞
摯敢鬪して戴きたい。

安易な樂觀を排せ

第二に戰局について、正しき認識を持つことである。大東亞戰
争は緒戰の戰果により一段落を告げ、今後輝かしき建設が残るだ
けであるといふ様な安易な樂觀的氣分を持つものがあつたとした
ならば、思はざるも甚だしきものである。

またこれとは反對に敵側特に米國の物的戰力が尨大であつて、
その生産が飛躍的に上昇する趨勢を見て戰爭の前途に杞憂を抱く
向があつたとしたならば、是れまた誤まれるも甚だしきものであ
る。古來の戰史に徴する迄もなく、物質のみが勝敗の決定的要素
ではない。物質の力もとより大事であるが、勝敗の要素には、精
神力、統帥、訓練、戰略的態勢等と謂ふ。更に重要な要素のあ
ることを忘れてはならない。然もこの點に關し、今次の戰爭にお
いては我國が最も有利なる條件を備へてゐることを忘れてはなら
ない。しかしながら彼我の生産力の差が著しく増大することは、
我が方の犠牲を大にし、戰爭の指揮を困難ならしむる結果となる

ことは多言を要しない。この意味において、生産部門に對する要求は愈々切なるものがある。

生産擴充即行せよ

第三に生産に對する考へ方である。これは、戦局の認識の問題に直接關聯のあることであるが、戦争の長期化することは當然であるから、一時に精力を費すことは持久の途でない。努力に手加減の要ありとなすものがありとせば、まことに危険なことである。大東亞戦争は長期戦となる傾向は多分に持つてゐる。しかしながら、これは前にも觸れた通り莫大なる消耗を伴ふ決戦の連續する長期戦である。そこに大東亞戦争の特徴がある。従つて先決問題として生産の目標を先づ明日の決戦、否今日の決戦の要求に間に合はすと謂ふ所に置かなければならない。三年、四年と先々のことは後廻しである。直ぐに間に合ふ様戦力の増強を圖る。これが今日の生産問題の最重點である。それには、平時の惰性で仕事を居つては、到底この緊急なる戦局の要求に即應することは出来ない。頭をすつかり入れ換へて眞に戦場は在る氣持で、關係の事務を進めて戴き度い。

私はこの頭の入換へを特に、強調するものである。平時的惰性から脱却して、戰時的頭腦になり切つては、今や官吏は素より國民全般にとつて、特に緊要なる條件である。昨年十二月八日前の日本とその日以後の日本とは、全く變つて終つた。仕事の量

といふ點からだけ觀ても、今の一日は以前の十日にも當り、一箇月に當るといふも過言ではない。内外の事態は驚くべき速さをもつて進展してゐる。従來の平時的な考へ方や、仕事の仕方では、到底この戦局の推移に即應することは出来ない。徒に舊慣に捉はれて、創意もなければ、工夫もない、或は安きを求めて、専ら事勿れ主義に終始すると謂ふ様な人は、この大戦争遂行のためには寧ろ有害無益の人である。斯くの如き人はこの大戦争の眞只中においては、一人としてその存在を許されない。私は國民一人々々が眞に平時の惰性から抜け切つて本當に、戦争を意識して、この大戦争完勝の要求を充されんことを切望してやまない。

◎内務省委員定例懇談會左の通開催せらる

十二月十六日 内務省委員定例懇談會正午より大臣官邸に於いて開催

十二月二十三日 内務省委員臨時懇談會午後四時より大臣官邸に於いて開催

◎昭和十八年度道路關係豫算概要

第八十一議會に提案せらるべき昭和十八年度道路關係豫算は曩に閣議の決定を見たが總額貳千貳百五拾六萬五千餘圓であつて昭和十七年度豫算額と略同額である。本豫算に依り執行せらるゝ道路の新設並改良工事は戦時下軍事輸送力の増強及生産力の擴充上緊急缺くべからざるものゝみであつて重點主義に依り必要なる工

事を最少限度に執行することは勿論である。

今之を項目別に述べれば政府の直轄を以て執行する國道改良費壹千七百七拾六萬四千餘圓であつて新に繼續費として認められたるものは一號國道津、山田間、二〇號國道戸倉峠、二號國道宮島、岩國間、四〇號國道門司市内、三三號國道早岐、佐世保間、特三

七號國道木更津、富崎間の六路線である。次に府縣知事に於いて執行する國道及府縣道改良補助費四百五拾參萬餘圓である。尙ほ右の外自動車國道建設調査及道路交通調査の爲め合せて拾貳萬圓を認められた。沖繩縣及鹿兒島縣大島郡振興道路改良費は双方合算して拾萬餘圓である。

謹賀新年

昭和十八年一月一日

『道路の改良』編輯員一同